

石 川 県 発 表
令和2年5月11日（月）

担 当	石川県商工労働部労働企画課 課長 山 森 力 課長補佐 上 野 祥士朗 電 話 076-225-1531 (内線 4502・4503)
--------	---

新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワーク導入に向けた 専門家派遣の実施について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国からはテレワーク等の対応を進めていただくことが要請されております。

県では、テレワークを始めたいと希望する中小企業の皆さまを対象に、専門家を派遣してテレワーク導入に向けた支援を行います。

記

1. 申し込み期間

令和2年5月11日（月）から5月29日（金）まで

2. 対象者

新型コロナウイルス感染症対策のため、在宅型テレワークによる勤務を実施しようとしている、石川県内に事業所を有する中小企業

3. 内 容

在宅型テレワークによる勤務を実施しようとする中小企業への専門家派遣

4. 主 催

石川県商工労働部労働企画課、一般社団法人石川県情報システム工業会（委託先）

5. 申込方法

別添リーフレットの派遣申込書を、下記あてFAX・メール・郵送のいずれかで送付
(送付先) 920-8203 金沢市鞍月2丁目3番地 石川県鉄工会館3階
一般社団法人石川県情報システム工業会 行
(FAX: 076-267-4499 E-mail: webmaster@isa.or.jp)

6. その他

応募多数の場合には、派遣をお断りすることがあります

新型コロナウイルス感染症対策のための テレワーク導入に向けた専門家派遣を行います

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国からはテレワーク等の対応を進めていただくことが要請されております。

県では、テレワークを始めたいと希望する中小企業の皆さまを対象に、専門家を派遣してテレワーク導入に向けた支援を行います。

<導入希望の例>

自宅から職場のパソコンを操作したい、出社せずに打合せや会議を行いたい、会社で使用している紙ファイルを電子化して自宅のパソコンで参照したい 等

<テレワーク導入のメリット>

感染症対策、災害時の事業継続、育児・介護の両立 等

概要について

申し込み期間	令和2年5月11日（月） ～5月29日（金）
派遣対象	石川県内に事業所を有する中小企業
方法	専門家を派遣し、実施に向けた様々な助言を行います。
派遣期間	派遣を決定した日から、 令和3年3月末までの間
費用	無料（4回まで派遣）

[申込書については、裏面をご覧ください。](#)

派遣申込書（テレワーク導入）

下記あて、**FAX・メール・郵送のいずれかで、お送りください。（送信票不要）**

〔委託先〕 920-8203 金沢市鞍月2丁目3番地 石川県鉄工会館3階
一般社団法人石川県情報システム工業会 行

（FAX 076-267-4499 E-mail webmaster@isa.or.jp）

【お申し込みにあたって】

- ・後日、テレワーク導入状況調査への御協力をいただくことがあります。
- ・申込受付後、日程調整及び相談内容確認のため、連絡先あてご連絡を差し上げます。
- ・申込者多数の場合、受付できない場合もございますので、ご了承ください。

（ふりがな） 貴社・貴団体名	（ふりがな： _____ ）			
所在地				
業種				
担当者 部署・職・ 氏名（ふりがな） 連絡先	（部署） （氏名・ふりがな） （TEL）	（職） （FAX）		
ホームページ・ メールアドレス	（ホームページ） （メールアドレス）			
常時雇用する 労働者数	① 30人以下	② 31～50人	③ 51～100人	④ 101～300人
	⑤ 301～500人	⑥ 501～999人	⑦ 1千人以上	
具体的な 相談内容 （自由記載）				

<お問い合わせ>

・制度について

石川県商工労働部労働企画課 企画・労働福祉グループ

TEL:076-225-1531

・専門家派遣について(委託先)

一般社団法人石川県情報システム工業会

TEL:076-267-4741